

認定番号 第194号			
選定番号	第1-004号	名称	しょうざん <small>こうえつげいじゆつむら</small> 光悦芸術村
<p>「しょうざん光悦芸術村」は、西陣織業「しょうざん」の創業者・松山政雄が鷹峯に造営した庭園である。松山は西陣織の撚糸業の家に生まれ、織物業者で奉公をつとめた後、昭和23年（1948）に起業し、「ウールお召し」の開発等で知られた。西陣織物業者の間では、工芸、絵画、書などに多才を誇った本阿弥光悦は、現代的な意味でのプロデューサー兼デザイナーとして評価され敬意を集めたとされるが、松山もその一人であった。そのため光悦村の所在した鷹峯の地に着目し、生産と観光を一体化した「観光工場」を目指したとされ、しょうざん光悦芸術村は着物の展示場や観光用途に用いられた。昭和26年（1951）頃から造営が始まり、同50年代にかけて幾つかの建物が新築・移築された。中心となる峰玉亭は、昭和40年（1965）頃に新築された木造平屋建ての建物である。棟梁に松山が指示を与えながら普請したと伝わるが、施工者は不明である。良材を用い、竹材を多用する造りで、書院造と数寄屋意匠を用いた豪壮かつ華やかな意匠を有する。松山が収集した絵画が襖絵に用いられている。紫峰邸は、大徳寺近辺に昭和14年（1939）に建築された日本画家・榊原紫峰の邸宅を、昭和30年（1955）に移築したものである。また、千寿閣は日本画家・鈴木松年の明治期のものとされる邸宅を移築している。その他、移築された茶室などが残る。北山の台杉や大きな石を多用する庭に、建物群が配される構成をとる。</p> <p>しょうざん光悦芸術村は、西陣織物業の経営者が盛業で得た富で造営した展示場を兼ねた庭園である。贅を凝らした建物や、移築された画家の邸宅など、建築的にも価値が高い。戦後の西陣織物業が残した遺産として、京都の近代史においても重要である。</p>			
			

認定理由

認定番号 195号			
選定番号	第1-021号	名称	ひょうてい 瓢亭
<p>瓢亭は近江国出身の商人である近江屋の9代目・嘉兵衛が，門番をつとめながら茶店を営んだことに始まると伝わる。南禅寺表参道には4軒の番所があったが，江戸期にはその維持のために副業が営まれるようになり，後に料亭につながったとされる。元治元年（1864）刊行の『花洛名勝図会』の挿絵には，茅葺の茶店「松林茶屋」が描かれており，後の瓢亭にあたとされる。谷崎潤一郎の小説『細雪』にも描かれるように，瓢亭は明治以降，政界人や文化人が訪れる老舗料理店として知られた。現在，主な建物として，店の入口となる敷地の南東に主屋，西寄りに「新席」，「広間」，池と流れを挟んだ北側には「探泉亭」，「くずや」が建つ。主屋は通りに入母屋屋根を見せる元柿葺の建物で，玄関，帳場，厨房などが配される。各時代に改修を受けているが，瓢箪型の木製看板裏書に記されるように，江戸後期に遡る部分が残る可能性も考えられる。「新席」は四畳半に次の間が付く茶席としてつくられた建物で，明治15年（1882）上棟の棟札が残る。茅葺の「くずや」も四畳半に3畳間が付く平面。「広間」は昭和前期に数寄屋大工の「平井某」によって施工されたと伝わり，4室を襖で区切る平面で，瓢亭において唯一の広間空間である。庭園の中心となる池と流れは，琵琶湖疏水の水を引き無鄰菴から流れ込むもので，流れに面した各建物を，木橋や石橋を渡って巡る構成が空間としての魅力となっている。</p> <p>瓢亭は，京都を代表する老舗料亭であり，各時代に著名人が訪れた場として京都の文化史の一頁を彩っている。そうした歴史を伝える建物群が現存することも極めて貴重である。</p>			
			

認定理由

認定番号 第196号			
選定番号	第9-010号	名称	やまもとけ 山本家
<p>山本家は、英文学者・演劇評論家で、アイルランドをはじめとする英米の演劇研究で知られる山本修二（1894～1976）の邸宅として、昭和8年（1933）に建築された。北白川の住宅地に所在し、付近には駒井家、喜多家といった京都帝国大学教授の邸宅が残る。住宅建設当時、山本は第三高等学校の教授であり、戦後は京都大学、龍谷大学などで教鞭をとった。同家に残る青焼図面の署名から、設計は澤島英太郎によるものと確認される。澤島は京都帝国大学建築学科を卒業後、同大学院へ進んだ。昭和10年代には大陸に渡り、満州国新京（長春）の首都建設に携わったが、戦後、帰国がかなわず没している。澤島は英文学者・壽岳文章の邸宅（昭和8年、京都府向日市）などいくつかの設計を行ったことが確認される。施工は、山本が残した記録から、一乗寺の大工・永田源之丞と伝わっている。建物は木造2階建、棧瓦葺きで、真壁造で窓より下部に豎板張りとする外観である。こうした外観や窓の下に通風のための開口を設ける点などに京大で師と仰いだ建築家・藤井厚二の影響が見られる。東西の通りに南面し、前面に庭を配して玄関を設ける。玄関ホールを中心として、東側に洋室3室と和室1室を設ける。玄関西側の和室には障子の円窓を配し、入口扉の洋風の円窓と呼応させている。北側に延びる廊下沿いには台所など内向き空間を配する。2階の階段室には三角形の出窓と地袋を設け、周囲に3室を配する。玄関廻りや洋室の簡素でモダンな印象の意匠は、壽岳邸とも共通する。門柱や玄関土間はタイルで装飾されている。</p> <p>山本家は、英文学者・山本修二の邸宅であり、北白川の文化村の風致を現在に伝える建物である。和風の外観意匠を用いつつ、近代的な住宅思潮を取り入れた昭和初期における中規模の郊外住宅としても高く評価される。</p>			
			

認定理由

認定番号 第197号			
選定番号	第10-029号	名称	いちりきてい 一力亭
<p>一力亭は四条通と花見小路の角に建つ、祇園南側の大規模な「御茶屋」である。創業は元禄年間（1688～1704）と伝わり、萬楼（よろずろう）、万亭（まんてい）と称したが、やがて「万」の字を分解し「一力」と呼ばれるようになったという。大石内蔵助が討ち入り以前に豪遊した店としても知られる。敷地内には花見小路に面して建つ2階建の主屋、その東側で四条通りに面する2階建の座敷棟、南寄りに平屋建の奥座敷棟、その他3棟の土蔵が配されている。座敷棟は元治元年（1864）の大火後、明治期に入ってから再建されたと伝わる。元は同棟の四条通側に玄関が設けられていたが、大正元年（1912）に四条通に市電が開通したことに伴い、花見小路側に玄関部分を移動した。このため主屋は大正期に改築したものとされる。主屋は台所や内向きの空間が多くを占める。台所は土間と吹抜けの空間で現在もクドが残る。同2階には花見小路を見下ろすことのできる「新西」などの小座敷が配されている。座敷棟は、1、2階にそれぞれ次の間を伴う15畳の座敷を設けている。奥座敷棟は明治期に座敷棟に増築する形で設けられた。20畳の「オクノオモ」と、舞台としても使われた次の間からなり、一力亭で最も広い空間である。一部を除き、各棟ともベンガラを混ぜた赤い土壁が用いられている。奥座敷棟の南側には主庭が設けられ、飛石、伽藍石や蹲などが配される。</p> <p>一力亭は、京都を代表する歴史ある御茶屋であり、その営みは花街の文化を今日に色濃く伝えている。明治期に建築された大規模かつ質の高い御茶屋建築としても極めて貴重である。</p>			
			

認定理由

認定番号 第198号			
選定番号	第11-039号	名称	びしゃもんどう 毘沙門堂
<p>毘沙門堂は、護法山出雲寺と号する天台宗の門跡である。平親範が建久6年（1195）に平安京外東北の出雲路に創建したと伝わる。応仁の乱で衰微した後、寛文5年（1665）に公海が幕府の寄進を受けて現在地に再興し、元禄・宝永期に公弁が整備拡張したことで現在の寺観が整えられたとされる。現在、参道を登り仁王門を潜ると、毘沙門天を祀る本堂と、奥には霊殿や宸殿が建つ。本堂は寛文6年（1666）に上棟した建物で、本瓦葺、入母屋屋根の建物である。将軍家綱が大檀越となり、京都御大工頭中井正朝が大工頭をつとめた。霊殿は阿弥陀如来のほか、中興の祖である公海や公弁を祀る。霊殿の西側には門跡の公式な接客空間である宸殿、使者之間・玄関と、生活空間である隠所（隠寮）、庫裏が配されている。宸殿は17世紀後半に造営され、六間取りの方丈形式の平面を有する。各室は金碧障壁画で飾られ、その画題により南側に四愛之間、九老之間、白鷺之間、北側に帝鑑之間、曲水之間、梅之間と名付けられている。玄関は、勅使門を通る賓客を迎えるもので、客溜まりとなる使者之間とともに、宸殿と同時期の建築である。隠所（隠寮）は、観音堂、弁天堂とともに、昭和初期に実業家・山口玄洞の寄進によって建てられた建物で、技師・安井檜次郎の設計によるものとされる。</p> <p>毘沙門堂は、江戸中期までに整備された門跡の構成を良く残し、かつ近代以降も建物を加えながら充実した姿を見せている。17世紀の障壁画も多数残り、門跡の殿舎構成を伝える重要な文化遺産として高く評価される。（京都市指定有形文化財）</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>			

認定理由

認定番号 第199号			
選定番号	第8-048号	名称	旧橋家（望月家）
<p>旧橋家（望月家）は、化粧品問屋「橘金治商店」の京都店であった建物である。滋賀県の造酒屋に生まれた創業者・橘金治は京都高島屋や横浜の商社で洋品の仕事を学び、明治43年（1910）に大津で店舗を構えた。昭和5年（1930）、西洞院通に市電が開通して京都駅からの交通の便が良くなったため五条堀川の南東の地に建つ表屋造の町家を購入し、居住棟のみを残して改築したのが現在の建物である。上棟御幣や建築申請時の資料が残り、大工・木津荘四郎の施工によるものと確認される。この際、居住棟も大きく改修されたと考えられるが、同棟の棟木には「紀元貳千五百三拾八年十二月」上棟の墨書が残り、元々は明治11年（1878）の遺構であったと判明する。昭和5年に新築された店舗棟は鼠色の漆喰で塗られた大壁の外観で、1階の出格子の腰部分に御影石を貼り、2階には3つの縦長窓を嵌める。ミセ土間と事務所として使用されたミセノマとの境には、大理石を用いたカウンターが設けられている。ミセから居室棟には通り土間が設けられているが、居室部分の中央に廊下を延ばして、北側に洋風応接室や和室、南側に台所を配する機能的な平面である。2階は、店舗棟に倉庫として用いた12畳室、居住棟に4室の和室を配する。玄関棟部分を2階建として居室にする点にも近代性が見られる。庭を挟んで居住棟の奥には、2階建の座敷棟が建ち、1、2階ともに床廻りを備える座敷が配される</p> <p>旧橋家（望月家）は、明治前期の町家に増改築を施して建てられた昭和初期の店舗併用住宅で、京都の町家の近代化を示す事例として重要である。現在も化粧品販売の生業の名残りを空間として残す貴重な建物である。</p>			
			

認定理由

認定番号 第200号			
選定番号	第11-040号	名称	すみや 角屋
<p>角屋は、京都に残る最古の公許の花街である島原の地に位置する、唯一の揚屋建築遺構である。寛永18年（1641）の花街の移転時に同地に移ったと伝わる。揚屋町通に面して表棟が建ち、玄関棟を挟んで奥に座敷棟が建つ。座敷棟は南側に台所、北側に小さな座敷が配される。その奥には奥座敷棟が接続する。寛永期の移転当時の間口は約5間に過ぎず、延宝年間に北側に拡張した際に1、2階の主要な部分が建築されたと考えられている。天明期には座敷棟、奥座敷棟の一部が増改築された。表座敷はいずれも20畳を超える広間とし、1階には網代天井とした「網代の間」、2階は北側より、襖や障子の腰に緞子を貼る「緞子の間」、襖に御簾を描き床の落掛けに紫檀の曲木を用いる「翠簾の間」、天井に和漢の詩歌や絵画の扇面を貼り交ぜた「扇の間」を配する。座敷棟部分の1階南寄りには約50畳大の台所で、一尺八寸角のマツ材の大黒柱や箱階段が目目を引く。同棟2階は比較的小さな座敷を配し、天井や欄間などに檜垣組を用いる「檜垣の間」、床まわりに螺鈿を施す「青貝の間」などが著名である。敷地奥には『都林泉名勝図絵』にも紹介されている「臥龍松」のある主庭が、上段を有する書院造の「松の間」に面して配されている。松の間は、大正14年（1925）の火災により焼失し、翌年再建された建物である。</p> <p>角屋は京都・島原に残る江戸中～後期の揚屋建築で、個性的な数寄屋意匠を用いて各室を華麗に飾る。近世における文化サロンとしての役割も果たし、京都の文化史においても極めて貴重である。</p> <p>（重要文化財、国登録有形文化財、京都市指定名勝）</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>			

認定理由

認定番号 第201号			
選定番号	第11-041号	名称	わちがいや 輪違屋
<p>輪違屋は京都に残る最古の公許の花街・島原の地に建つ、元禄年間（1688～1704）の創業と伝える置屋である。建物は安政4年（1857）に再建された後、明治4年（1871）に改造が加えられ、ほぼ現在の形になったと考えられている。置屋とは太夫や芸妓を抱える店を指し、輪違屋は現在も置屋兼御茶屋として営業している。1階は出格子、2階は格子の奥に障子を嵌める外観である。平面は、南端に通り土間を設けて台所や居室を配し、表側部分には客用階段を設けた板間がとられている。さらに北側には、4室からなる平屋建ての座敷棟が建つ。2階は、階段を上った広い踊り場の周囲に座敷を配する構成である。12畳の「傘の間」は1間の床と2間の棚を備え、床まわりには曲り竹や奇木を用いる特徴的な意匠が用いられている。傘の間の襖は、銀箔地に道中傘を貼り交ぜたもので、輪違屋のシンボルとして知られる。同じく2階の「紅葉の間」の壁面は、土壁に赤や黒の押型による紅葉を散らしている。座敷棟の表側には織部燈籠と六角燈籠を配置した前庭をつくる。また、敷地の北西部分には、座敷棟、主棟、廊下によって囲まれた奥庭があり、中門、石橋が配されている。</p> <p>輪違屋は京都・島原に残る置屋建築であり、傘や紅葉をモチーフとした斬新な室内意匠は花街の華やかな空間を残している。現在も置屋兼御茶屋を営む、花街の文化を伝える貴重な建物である。</p> <p>（京都市指定有形文化財）</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>			